

# 健診が大きく変わります!

# 健康コーナー

平成20年度から医療制度改革により健診が大きく変わります。それではどのように変わるのかヘルシーちゃんと市役所健康推進課の職員「上杉健診さん」の会話を聞いてみましょう！（ここでは国民健康保険被保険者を対象にしたお話になります。）



ヘルシー

健診の変更について教えてくださいね。

任せてください。しっかり説明しますよ。



上杉健診 (健康推進課職員)

**ヘルシー** 健診が大きく変わるって聞いたけど、どう変わるの？

**上杉健診** 呼び名が「基本健診」「特定健診」と変わり、受診項目が2つくらい変更になります。

**ヘルシー** ふ～ん！で、健診受けるのに何か変更があるの？

**上杉健診** 対馬市国民健康保険が「受診券」を発行しますので、それを健診の時に提示するだけで、他は特に変更ありません。

**ヘルシー** な～んだ！じゃー、大した変更じゃないじゃない？

**上杉健診** 確かに、健診の名前が変わるくらいで、受診するときは大きな変更はありませんね！でも、この特定健診はこれまで市の一般会計で行っていた事業なんですけど、20年度からは国民健康保険で実施される事業となるんですよ！ただ、がん検診はこれまでどおり一般会計の事業のままですよ！

**ヘルシー** つまり、「特定健診」と「がん検診」は別ものなんだけど、集団健診なんかで一緒に行っているだけのことなのね！そして、特定健診部分は私たちの保険税で実施されるようになるってことね？

**上杉健診** そのとおりです。特定健診というのは、身体検査・血液検査・尿検査・問診・医師の診察（一部医師の指導により心電図とか眼底検査を行う）をいいます！

**ヘルシー** ふ～ん、で、がん検診が「胃がん、肺がん、大腸がん」検診というわけね！

**上杉健診** そうなんです。そして、これからが大きく違う点なんですけど、これからは、いわゆるメタボリックシンドローム(内臓脂肪型

肥満)の人を抽出する内容の健診となるんですよ。そして、その人達を重点的に保健指導をして、ゆくゆくは医療費を下げようというのが目的なんです。

そして24年度末には「市全体で65%の受診率、45%の保健指導実施率、内臓脂肪症候群10%減」を実現させなければならないというノルマが厚生労働省から課せられるようになったんです。

**ヘルシー** へ～、いまでも受診率20%そこそこなの？大丈夫なの～？で、そのノルマが達成できなかったらどうなるの？

**上杉健診** 大きなペナルティーがあるんですよ！現在、老人保健拠出金を約6億円はらってるんですけど、それに10%上積みされるんですよ！逆に達成できればマイナス10%されます。

**ヘルシー** 6億円の10%???・・・つまり6千万円？

**上杉健診** そのとおり6千万円です！それを保険税から支払うことになります。つまり、その分保険税が高くなるということになるんです！試算では、健診を受けないと保険税が単純計算で一人あたり年約4,000円くらい高くなる可能性があるのです。

**ヘルシー** 4人家族で年約1万6千円ということね？家計が苦しいのに～大変！

**上杉健診** その通りです。そのお金を保険税にかけるより、自分の体をチェックする健診にお金をかけた方がいいですよ！

そのためにも是非健診を受けていただきたいと思います。

次回は保健指導についてお知らせします。

【問い合わせ】保健部健康推進課 0920(58)1116  
南福祉保健センター 0920(52)4888 北福祉保健センター 0920(84)2313